

論 文

児童養護施設の家庭支援専門相談員の支援実態と課題 —子どもの権利意識と支援行動の関連性の検討—

山 根 千 絵^{*1}

横 山 正 博^{*2}

—抄 録—

本研究では、児童養護施設に配置されている家庭支援専門相談員の支援の実態と課題を明らかにすることを目的とし、全国の児童養護施設の家庭支援専門相談員613人を対象にアンケート調査を実施した。回答数は199人（32.4%）、有効回答数は161人（26.2%）であった。

調査内容は、対象者の基本属性、支援時の意識及び支援内容に関する内容とした。回答結果を単純集計するとともに、支援時の意識や支援内容に影響している要因をMann-Whitney U検定やSpearmanの順位相関分析により分析した。

家庭支援専門相談員は、入所児童や保護者、家族に対する支援を最も行っており、支援時の意識や支援内容と関連性のある要因は、子どもの権利に関する理解を深めたり、スーパーバイズを受けたりすることであった。家庭支援専門相談員は、これまで以上に子どもの権利を意識して支援を展開することが必要であることが示唆された。

キーワード：児童養護施設、家庭支援専門相談員、ファミリーソーシャルワーク、子どもの権利

I 研究の動機と背景

戦後、困窮する子どもの保護や救済、健全育成などを目的として制定された児童福祉法を基本に、子どもや家庭に問題が生じている場合は、子どもを保護し、施設に収容する施策が優先されてきた。しかし、社会の変化とともに子ども家庭への支援のあり方について検討が重ねられ、2016年に改正された児童福祉法では、子どもが権利の主体であることや家庭養育優先の理念が明文化され、子ども家庭に対する支援の充実が求められるようになった。

しかし現在、我が国においては、児童虐待や貧困等の重篤な問題のある家庭は増加傾向にあり、深刻な社会問題となっている。児童虐待は、

児童相談所での児童虐待相談対応件数の統計データが1990年度から示されてから現在まで、右肩上がりに増加を続けており、2022年度の報値で207,659件（厚生労働省 2023）となっている。また、子どもの貧困率は2021年に新基準が採用され、これまでの基準と異なり単純な比較は出来ないが、2022年国民生活基礎調査では、2012年には16.3%と最も高かった。2021年には11.5%となり若干の減少は見られたが、現在8人に1人の割合となっている（厚生労働省 2023）。

これらの問題の深刻さに鑑み、2022年6月に児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべての子どもの権利が保障されるよう「こども基本法」が制定された。さらに、2023年4月1日には、「こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先

受付日：2023.2.24

^{*1} 山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻博士後期課程

^{*2} 山口県立大学大学院健康福祉学研究科

して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護」(内閣府)を趣旨として、こども家庭庁が内閣府の外局として設置された。

さらに、厚生労働省では、現在子育て世代を対象に包括的な支援を行うこととし、子ども家庭に関する問題の発生予防に努めつつ、子どもや家庭に問題がある場合であっても親子が引き離されず、子どもを家庭で養育できるよう保護者への支援の充実を図っている。しかし、一部の家庭においては子どもの養育を継続することができず、児童養護施設が保護者に代わって、一時的に子どもの養育を担っている現状がある。

2020年10月現在で、全国の児童養護施設に入所している子どもの数は、23,631人となっている(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課2022:2)。児童養護施設では、子どもが適切な養育環境で安心して過ごし、必要なケアを受けられるよう子どもに対する支援と、子どもが再び家庭で生活できるよう、親子関係の再構築や家庭環境の調整を行うなどの保護者に対する支援が行われている。

「施設入所児童が長期化に至るケースの調査研究事業報告書」(みずほ情報総研株式会社2019:99)によると、施設入所後3年以上経過すると、家庭復帰した児童が半数を下回ることから、3年以内に家庭復帰を目指し、支援を行うことが求められており、子どもの早期家庭復帰を目指した支援が行われている。しかし、児童養護施設に入所したすべての子どもが必ず家庭復帰できるとは限らず、家庭復帰が困難な場合は、家庭と同様の環境で子どもが生活できるよう、養子縁組や里親委託などの環境調整が行われる。

これらの支援や調整をソーシャルワーク専門職として配置されている家庭支援専門相談員が中心となり実践しており、重要な役割を担っている。児童虐待等の問題を抱える家庭への支援を行うには、児童養護施設内外の連携や協働も求められ、その役割は多岐にわたる。家庭支援

専門相談員は、1999年に乳児院に配置され、さらに2004年には児童養護施設等のその他の児童福祉施設に配置された。家庭支援専門相談員の配置当初の資格要件は、実務経験年数によるものであったが、ソーシャルワークの必要性から2012年からはソーシャルワーク専門職である社会福祉士や精神保健福祉士も配置されることが可能となった(厚生労働省2012)。

大澤(2012)は、2012年に全国579カ所の児童養護施設の家庭支援専門相談員を対象に、家庭支援専門相談員が実際に行っている業務、家庭復帰や社会的自立という子どもの退所に関わる判断及び家庭支援専門相談員が家族再統合をどのように捉えているかを分析し、その機能と家族再統合の課題や家庭支援専門相談員制度の課題を明らかにしている。家庭支援専門相談員にはケースのアセスメントによってそれぞれの家族にふさわしい家族再統合を見極めることが期待されるとしている。一方、家庭支援専門相談員も親指導の必要性を認識していたが、専業配置率が低いためにこれらの機能を担うソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを持ちにくいことを課題として指摘している。

虹釜(2007)は、2006年に全国558カ所の児童養護施設を調査対象とし、児童養護施設における家庭支援専門相談員のあり方を検討している。家庭支援専門相談員の業務内容は「早期家庭復帰」「職員への助言指導」「児童相談所との連携」の三点が大半を占めていた。しかし、「里親委託促進」「養子縁組促進」といった、児童養護施設の基本的役割とされてこなかったことに関しては、極めて実施率が低かったことを指摘している。つまり、前述の三点以外の業務は児童養護施設にそのノウハウの蓄積がなく、今後実績を積み重ねることによって業務の充実が図られると指摘している。

加藤(2009)は、2009年に家庭支援専門相談員を含む児童養護施設職員を対象に半構造化面接を行い、家庭支援専門相談員が専門職として施設内での役割を形成してきた過程について検討している。家庭支援専門相談員が配置される以前は、保育士や児童指導員(ケアワーカー)

が家庭支援専門相談員に期待される支援を行っていた。家庭支援専門相談員の明確な役割規定が示されずに曖昧な中で配置がなされたが、実際に家族と関わる中で家庭支援専門相談員の役割をケアワーカーも理解し、両者の役割分担が明確になってきたことを指摘している。

稲垣（2011）は、2011年に家庭支援専門相談員の位置づけや業務内容に焦点化し、期待される機能や役割を確認し、専門職の導入と実践現場での支援の展開の現状を明らかにし、その効果と課題を検証している。家庭支援専門相談員は、家庭支援の専門性ととも支援全体のケアマネジメントを担いうる専門性が求められているが、実際には「経験」や「キャリア」等を拠りどころとして、ソーシャルワーク実践の理解ができないまま人材登用が行われている状況を指摘している。

村田（2012）は、2012年に児童養護施設において家庭支援専門相談員が役割を果たすために、施設内の実践環境を整える必要があることを指摘している。

以上のことから、家庭支援専門相談員を対象とした全国規模の実態調査は2012年から実施されておらず、その実態や配置されたことに対する効果等の検証、その専門性は十分には検討されていない。さらに、今後家庭支援専門相談員をどのように育成していくかという課題についての検討は乏しい。

新たに、こども家庭庁が設置され、子ども家庭福祉の充実が求められている今日、子どもの健やかな成長のためには、子どもたちが生まれながらに持っている権利を保障する必要がある。そこで、家庭支援専門相談員が子どもの権利に関する意識を持って支援を行っているか、その関連性に着目しつつ、家庭支援専門相談員の実践の実態を明らかにし、ソーシャルワーカーとしての家庭支援専門相談員の役割や実践上の課題を明確にすることが必要である。

II 研究の目的

児童養護施設に配置されている家庭支援専門

相談員の支援の実態と子どもの権利意識と支援内容の関連性に着目し、実践上の課題を明らかにすることを目的とした。

III 研究の方法

1. 調査対象者と調査方法

2022年3月現在の全国の613箇所の児童養護施設に勤務する家庭支援専門相談員を調査対象とし、郵送留置法による質問紙調査を実施した。調査対象のうち、199人にあたる32.4%から回答を得た。回答に欠損のないものを有効回答とし、161人を分析対象とした。

2. 調査期間

2022年3月1日から3月25日であった。

3. 調査内容

1) 基本属性

年齢、児童養護施設での勤務年数、家庭支援専門相談員としての勤務年数、取得している免許、資格、ファミリーソーシャルワークの学習機会、スーパーバイズを受ける機会及び入所児童に対する子どもの権利に関する説明状況とした。

2) 家庭支援専門相談員が支援時に意識していることに関する質問群

家庭支援専門相談員が支援時に意識していることに関して28項目を設定した。子どもの権利条約に示されている4つの権利である「生きる権利」について4項目、「育つ権利」について12項目、「守られる権利」について9項目及び「参加する権利」について3項目設定した。回答は、「重視している」「まあまあ重視している」「どちらともいえない」「あまり重視していない」「重視していない」の5件法で求めた。それぞれの回答に5点、4点、3点、2点及び1点を割り当てた。

3) 家庭支援専門相談員として実際に支援をしている内容に関する項目

家庭支援専門相談員の業務内容として厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（2012）が示している9つの内容から類似する内容をまとめ、家庭支援専門相談員が行う支援内容に関して5つの質問群を設定した。各質問群については、「施設入所児童やその保護者・家族に対する支援」について25項目、「施設退所児童や家族に対する支援」について20項目、「里親委託推進や里親家庭に対する支援」について20項目、「地域家庭に対する支援」について15項目、「施設内外の連携」について20項目とした。回答は、「行っている」「まあまあ行っている」「どちらともいえない」「あまり行っていない」「行っていない」の5件法で求めた。それぞれの回答に5点、4点、3点、2点及び1点を割り当てた。

4. 分析方法

第一に、基本属性、家庭支援専門相談としての支援時の意識に関する質問群の項目及び家庭支援専門相談として実際に支援をしている内容の5つの質問群の項目ごとに、それぞれ単純集計を行った。

第二に、5つの質問群それぞれについて、その実践内容を説明する要因を探索するために、探索的因子分析（最尤法：promax斜交回転）を行った。

第三に、探索的因子分析により明らかとなった5つの各質問群の各因子に対して、基本属性が関連しているかどうかを確認した。各基本属性の内、年齢を「20歳代と30歳代」「40歳代」及び「50歳代以上」の3群、児童養護施設での勤務年数を「10年未満」「10年以上15年未満」「15年以上20年未満」及び「20年以上」の4群、家庭支援専門相談員としての勤務年数を「3年未満」「3年以上5年未満」「5年以上10年未満」及び「10年以上」の4群に分けた。また、スーパーバイズを受ける機会については、「定期的に受けている」「定期的にスーパーバイズを受けている」群とし、「以前は定期的に受けていたが、現在は受けていない」「過去に不定

期に受けていたが、現在は受けていない」「受けたことはない」を「定期的にスーパーバイズを受けていない」群とした。さらに、子どもの権利の説明機会については、「年に数回、定期的に説明している」と「毎月、定期的に説明している」を「定期的に説明している」群とし、「説明は行っていない」「時期は定めていないが、不定期に説明している」を「定期的に説明していない」群とした。

次に、因子分析で得られた各因子の各質問項目の回答に割り当てた点を因子ごとに下位尺度得点を算出し、各基本属性の群間の平均の差の検定を行った。2群に分けた基本属性はMann-Whitney U検定、3群以上に分けた基本属性はKruskal-Wallis検定を行った。

最後に、家庭支援専門相談員が支援時に意識していることと、探索的因子分析により得られた支援内容を説明する各因子との関連性を確認するために、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」及び「参加する権利」の各質問項目の回答に割り当てた点を計算し、その平均得点を独立変数、各因子の下位尺度得点を従属変数としてSpearmanの順位相関分析を行った。

5. 倫理的配慮

調査依頼文に調査の目的と方法とともに研究参加の任意性と個人情報保護、研究に参加することで得られる利益と不利益などを明記した。回答及び郵送をもって同意を得たものとした。山口県立大学生命倫理委員会の承認（承認番号2021-32）のもとに実施した。

IV 結果

1. 対象者の基本属性

分析対象者の基本属性を表1に示した。年齢は、40歳代の者が60人（37.3%）と最も多かった。児童養護施設の職員としての勤務年数は、15年以上の者が89人（55.3%）で、家庭支援専門相談員としての勤務年数は、5年未満の者が98人（60.9%）と半数以上であった。所有資格は、保育士76人（47.2%）、児童指導員73人

(45.3%), 社会福祉士45人 (28.0%) であった。ファミリーソーシャルワークに関する学習機会は、10人 (6.2%) がこれまでに学習機会はなく、またスーパーバイズを受ける機会は、63人

(39.1%) が受けたことがないとした。入所児童に対する子どもの権利に関する説明は、「時期は定めていないが、不定期に説明している」が89人 (55.3%) と最も多かった。

表1 調査対象者の属性 n=161

項目		度数	割合(%)
年齢	20歳代	5	3.1
	30歳代	53	32.9
	40歳代	60	37.3
	50歳代	33	20.5
	60歳以上	10	6.2
児童養護施設での勤務年数	10年未満	30	18.6
	10年以上～15年未満	42	26.1
	15年以上～20年未満	45	28.0
	20年以上	44	27.3
家庭支援専門相談員としての勤務年数	3年未満	61	37.9
	3年以上～5年未満	37	23.0
	5年以上～10年未満	41	25.5
	10年以上	22	13.7
資格・免許 (複数回答)	保育士	76	47.2
	児童指導員	73	45.3
	教員免許	29	18.0
	公認心理師	3	1.9
	社会福祉士	45	28.0
	精神保健福祉士	5	3.1
	児童福祉司	16	9.9
ファミリーソーシャルワークの学習機会 (複数回答)	大学や専門学校の在学中	24	14.9
	就職後の研修会	138	85.7
	その他	1	0.6
	経験なし	10	6.2
スーパービジョンの機会	定期的に受けている	47	29.2
	以前は定期的に受けていたが、現在は受けていない	11	6.8
	過去に不定期に受けていたが、現在は受けていない	40	24.8
	受けたことはない	63	39.1
入所児童に対する子どもの権利条約に関する説明	説明は行っていない	10	6.2
	時期は定めていないが、不定期に説明している	89	55.3
	年に数回、定期的に説明している	60	37.3
	毎月、定期的に説明している	2	1.2

2. 家庭支援専門相談員が支援時に意識していること

家庭支援専門相談としての支援時に意識していることに関する回答を表2に示した。子どもの権利条約の条文を4つの権利に分類する方法については、さまざまな意見があり、いくつか分類方法が考えられるが、日本ユニセフ協会が示している4つの権利の説明内容を基に、本研究では、生命の維持やケア、基本的生活習慣にかかわる内容を「生きる権利」、子どもの成長

や発達の保障、家族との生活について示した内容を「育つ権利」、暴力や搾取などの不適切な環境から保護され、子どもの尊厳にかかる内容を「守られる権利」、意見の表明や活動への参加に関する内容を「参加する権利」として表2のとおり分類した。

分類した4つの権利の中で「生きる権利」に関する質問項目では、「子どもは休息を取り、余暇活動に参加することができる」は、他3項目と比較すると「重要視している」と回答した

人が111人（68.9%）とやや少なかった。「育つ権利」に関する質問項目では、「子どもは親と引き離されない」及び「子どもの養育はまず父母（保護者）が責任を持つ」、「子どもの成長や発達にとっても最も自然な環境は家庭である」が、他の項目と比較すると「どちらともいえない」と回答した人が多かった。「守られる権利」に関する質問項目では、「施設で生活する子ども

もは定期的に適切な扱いを受けているか審査してもらう権利を持つ」が他の項目と比較すると、「重要視している」と回答した人が96人（59.6%）とやや少なかった。「参加する権利」については、他の三つの権利の回答と比較すると、いずれの回答も「重要視している」と回答した人が少なかった。

表2 家庭相談支援専門員が支援時に意識していること n=161

	質問項目	重要視している	まあまあ重要視している	どちらともいえない	あまり重要視していない	重要視していない
生きる権利	子どもは必要な医療や保健サービスを受ける権利を持つ	135(83.9)	26(16.1)			
	子どもは心身の成長に必要な生活をおくることができる	137(85.1)	24(14.9)			
	子どもは休息を取り、余暇活動に参加することができる	111(68.9)	47(29.2)	2(1.2)	1(0.6)	
	虐待の被害にあった子どもは、心身のケアを受けることができる	143(88.8)	18(11.2)			
育つ権利	子どもにとって良いことは何かを第一に考える	129(80.1)	30(18.6)	2(1.2)		
	保護者は子どもの発達に応じて適切な指導をする	63(39.1)	66(41.0)	28(17.4)	3(1.9)	1(0.6)
	子どもは親を知り、親に育ててもらふ権利を持つ	35(21.7)	64(39.8)	53(32.9)	8(5.0)	1(0.6)
	子どもは親と引き離されない	9(5.6)	27(16.8)	110(68.3)	12(7.5)	3(1.9)
	子どもの利益に反する場合を除き、親と引き離されても接触できる	41(25.5)	74(46.0)	46(28.6)		
	子どもの養育は、まず父母（保護者）が責任を持つ	31(19.3)	48(29.8)	65(40.4)	15(9.3)	2(1.2)
	子どもは保護される場合、大人になるまで安心して暮らせる	90(55.9)	49(30.4)	18(11.2)	2(1.2)	2(1.2)
	障害のある子どもは自立や社会参加しながら生活できるよう、教育や訓練等のサービスを受ける権利を持つ	118(73.3)	41(25.5)	2(1.2)		
守られる権利	子どもは教育を受ける権利を持つ	147(91.3)	14(8.7)			
	子どもの教育は能力を伸ばすために人権や平和、環境を守ることを学ぶ	98(60.9)	49(30.4)	13(8.1)	1(0.6)	
	子どもの成長や発達にとっても最も自然な環境は家庭である	34(21.1)	50(31.1)	65(40.4)	11(6.8)	1(0.6)
	子どもの養育は家庭と同様の環境下において継続的に行われる	52(32.3)	70(43.5)	31(19.3)	7(4.3)	1(0.6)
守られる権利	子どもはいかなる差別も受けない	131(81.4)	28(17.4)	2(1.2)		
	子どもはプライバシーや名誉が守られる	125(77.6)	35(21.7)	1(0.6)		
	子どもは暴力を振るわれたり、不当な扱いを受けたりしない	154(95.7)	7(4.3)			
	家庭にいないことができない子どもは、代替的な監護を受ける	110(68.3)	42(26.1)	9(5.6)		
	施設で生活する子どもは定期的に適切な扱いを受けているか審査してもらう権利を持つ	96(59.6)	57(35.4)	8(5.0)		
	子どもは教育の妨げや心身に有害な労働から守られる	129(80.1)	30(18.6)	1(0.6)	1(0.6)	
	子どもは児童ポルノや買春、性的虐待から守られる	155(96.3)	5(3.1)	1(0.6)		
参加する権利	子どもは誘拐や売買されることがないように保護される	155(96.3)	6(3.7)			
	子どもはあらゆる搾取から守られる	151(93.8)	10(6.2)			
	子どもは自由に意見を表明する権利を持ち、それが考慮される	107(66.5)	45(28.0)	9(5.6)		
参加する権利	子どもはさまざまな情報や考えを伝え、知る権利を持つ	96(59.6)	58(36.0)	7(4.3)		
	子どもは他人の人権の大切さを学び、社会での自分の役割を果たせるよう扱われる	110(68.3)	50(31.1)	1(0.6)		

3. 家庭支援専門相談員の実際の支援内容

1) 入所児童や保護者，家族に対する支援（表3，表4）

入所児童や保護者，家族に対する支援について因子分析をしたところ，因子負荷の低い5項目を削除し，5因子が最適解として得られた。5因子の累積寄与率は，59.923%であった。第1因子を「アセスメント」，第2因子を「支援計画の説明と実施，評価」，第3因子を「関係形成」，第4因子を「支援計画の作成と管理」，第5因子を「直接的支援」と命名した。各因子の信頼性係数 α は，第5因子が0.769であったがその他は0.8以上が確保された。

第1因子「アセスメント」と第3因子「関係

形成」では，「行っている」と「まあまあ行っている」を合わせると概ね90%あり，支援が実施されている状況であった。しかし，第1因子「アセスメント」の「保護者や家族が暮らす地域の福祉サービスや支援機関等の社会資源を把握する」については，「行っている」と回答した人が39人（24.2%）と他の項目と比較すると顕著に少なかった。第2因子「支援計画の説明と実施，評価」では，回答のばらつきが見られ，十分に支援が実施されていない状況が推測された。第4因子「支援計画の作成と管理」と第5因子「直接的支援」では，「行っている」と「まあまあ行っている」を合わせると概ね80%から90%あり，支援が実施されている状況であった。

表3 入所児童や保護者，家族に対する支援内容の因子分析の結果 n=161

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
第1因子：アセスメント ($\alpha = .869$)					
保護者や家族の家庭環境や家庭状況を把握する	0.973	-0.075	-0.027	-0.068	0.014
保護者や家族の養育機能を把握する	0.902	-0.064	-0.053	-0.039	0.118
入所児童や保護者，家族の心身の状態を把握する	0.685	0.048	0.040	0.085	0.004
入所児童や保護者，家族の生育歴を把握する	0.650	-0.045	0.068	0.126	-0.157
保護者や家族が暮らす地域の福祉サービスや支援機関等の社会資源を把握する	0.447	0.231	0.082	-0.032	0.095
第2因子：支援計画の説明と実施・評価 ($\alpha = .828$)					
入所児童や保護者へ支援計画や支援内容を説明する	-0.010	0.951	-0.033	0.086	-0.131
入所児童や保護者から支援計画にそった支援実施の同意を得る	-0.076	0.894	-0.005	0.028	-0.048
親子関係再構築のための専門的なプログラムを実施する	0.040	0.709	0.028	-0.207	0.209
施設の退所による支援終了後の最終評価を行う	-0.073	0.453	-0.027	0.057	0.178
第3因子：関係形成 ($\alpha = .847$)					
入所児童や保護者，家族の気持ちや思いを代弁する	0.037	0.109	0.934	-0.059	-0.173
入所児童と保護者，家族の思いのすり合わせを行う	-0.039	0.004	0.933	-0.057	-0.012
入所児童や保護者，家族の意向を確認する	-0.018	-0.159	0.673	0.048	0.144
入所児童や保護者，家族との信頼関係や協力関係を形成する	0.050	-0.019	0.509	0.112	0.005
入所児童や保護者，家族に今後の見通しを伝える	0.063	0.027	0.433	0.073	0.276
第4因子：支援計画の作成と管理 ($\alpha = .825$)					
支援計画の定期的な確認や見直し，修正を行う	0.096	-0.017	-0.033	0.850	-0.064
所属する施設の他の職員と支援計画や支援内容の情報を共有する	-0.129	-0.124	0.097	0.667	0.224
支援時の支援計画に基づいた支援の進行状況を確認する	0.042	0.188	-0.065	0.645	0.062
入所児童や保護者，家族の意向を踏まえた支援計画を作成する	0.080	0.321	0.056	0.428	-0.080
第5因子：直接的支援 ($\alpha = .769$)					
保護者や家族へ子どもの養育に関する助言や指導を行う	0.077	0.200	-0.021	-0.071	0.690
保護者や家族が主体的に子どもの養育に取り組めるように考える	-0.088	0.107	-0.024	0.122	0.686

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
保護者や家族との面会等, 家族との交流を調整する	0.044	-0.123	0.011	0.057	0.652
固有値	5.881	5.334	5.261	5.101	5.095
因子相関行列	0.469	0.580	0.505	0.577	
	0.387	0.589	0.522		

因子抽出法：プロマックス回転を伴う最尤法，抽出後（回転前）累積負荷量平方和59.923% KMO=0.880

表4 入所児童や保護者，家族に対する支援内容 n=161

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
第1因子：アセスメント					
保護者や家族の家庭環境や家庭状況を把握する	86(53.4)	65(40.4)	7(4.3)	2(1.2)	1(0.6)
保護者や家族の養育機能を把握する	81(50.3)	71(44.1)	7(4.3)	2(1.2)	
入所児童や保護者，家族の心身の状態を把握する	81(50.3)	69(42.9)	9(5.6)	2(1.2)	
入所児童や保護者，家族の生育歴を把握する	90(55.9)	57(35.4)	11(6.8)	3(1.9)	
保護者や家族が暮らす地域の福祉サービスや支援機関等の社会資源を把握する	39(24.2)	78(48.4)	27(16.8)	17(10.6)	
第2因子：支援計画の説明と実施・評価					
入所児童や保護者へ支援計画や支援内容を説明する	31(19.3)	57(35.4)	40(24.8)	22(13.7)	11(6.8)
入所児童や保護者から支援計画にそった支援実施の同意を得る	28(17.4)	49(30.4)	45(28.0)	23(14.3)	16(9.9)
親子関係再構築のための専門的なプログラムを実施する	25(15.5)	33(20.5)	46(28.6)	30(18.6)	27(16.8)
施設の退所による支援終了後の最終評価を行う	42(26.1)	42(26.1)	33(20.5)	25(15.5)	19(11.8)
第3因子：関係形成					
入所児童や保護者，家族の気持ちや思いを代弁する	89(55.3)	62(38.5)	9(5.6)	1(0.6)	
入所児童と保護者，家族の思いのすり合わせを行う	92(57.1)	60(37.3)	9(5.6)		
入所児童や保護者，家族の意向を確認する	110(68.3)	47(29.2)	3(1.9)	1(0.6)	
入所児童や保護者，家族との信頼関係や協力関係を形成する	105(65.2)	53(32.9)	3(1.9)		
入所児童や保護者，家族に今後の見通しを伝える	78(48.4)	63(39.1)	15(9.3)	5(3.1)	
第4因子：支援計画の作成と管理					
支援計画の定期的な確認や見直し，修正を行う	75(46.6)	59(36.6)	21(13.0)	5(3.1)	1(0.6)
所属する施設の他の職員と支援計画や支援内容の情報を共有する	102(63.4)	43(26.7)	9(5.6)	3(1.9)	4(2.5)
支援時の支援計画に基づいた支援の進行状況を確認する	64(39.8)	65(40.4)	20(12.4)	12(7.5)	
入所児童や保護者，家族の意向を踏まえた支援計画を作成する	69(42.9)	64(39.8)	19(11.8)	7(4.3)	2(1.2)
第5因子：直接的支援					
保護者や家族へ子どもの養育に関する助言や指導を行う	52(32.3)	72(44.7)	30(18.6)	4(2.5)	3(1.9)
保護者や家族が主体的に子どもの養育に取り組めるよう共に考える	61(37.9)	73(45.3)	21(13.0)	4(2.5)	2(1.2)
保護者や家族との面会等，家族との交流を調整する	124(77.0)	26(16.1)	5(3.1)	5(3.1)	1(0.6)
削除項目					
入所児童や保護者，家族の話を共感的に傾聴する	105(65.2)	53(32.9)	3(1.9)		

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
入所児童や保護者、家族の課題を抽出する	72(044.7)	75(46.6)	13(8.1)	1(0.6)	
家族と交流中の入所児童及び保護者や家族の心境の変化を分析する	44(27.3)	77(47.8)	26(16.1)	11(6.8)	3(1.9)
支援実践についてスーパーバイズを受ける	32(19.9)	36(22.4)	43(26.7)	29(18.0)	21(13.0)

2) 退所児童やその家族に対する支援 (表5, 表6)

退所児童やその家族に対する支援について因子分析をしたところ、因子負荷の低い1項目を削除し、3因子が最適解として得られた。3因子の累積寄与率は、66.557%であった。第1因子を「退所後の直接的支援」、第2因子を「退所後の関係機関との連携」、第3因子を「退所後の支援計画作成」と命名した。各因子の信頼性係数 α は、0.8以上が確保された。

第1因子「退所後の直接的支援」では、「退所児童や保護者、家族へ生活や就学・就労に関する助言や指導を行う」を除いて、「行っている」と「まあまあ行っている」を合わせると概ね50%から60%であった。第2因子「退所後の関係機関との連携」では、「退所児童や家庭への支援を定期的に見直し、修正を行う」「退所

児童の家庭を支える地域のネットワークづくりを行う」「退所児童の通う学校や就労先を訪問し、状況を確認する」は、「行っている」とした人がそれぞれ、9.9%、12.4%及び11.8%であり、支援が十分に実施されていない状況が推測された。第3因子「退所後の支援計画作成」では、「退所児童や家庭の支援計画を作成する」について、「行っている」と回答した人が13.0%であり、支援が十分に実施されていない状況が推測された。

これ以外の項目は、すべての項目において、「行っている」及び「まあまあ行っている」と回答した者が50%を超えていた。一方で、「行っていない」及び「あまり行っていない」と回答した人は20%から30%であり、回答にばらつきが見られたことから、十分に支援が実施されていない状況も推測された。

表5 退所児童やその家族に対する支援内容の因子分析の結果 n=161

問11質問項目	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子：退所後の直接的支援 ($\alpha = .940$)			
退所児童や保護者、家族への生活や養育に関する助言や指導を行う	0.967	-0.065	-0.020
退所児童の保護者や家族から養育に関する相談を受け付ける	0.949	-0.075	-0.061
退所児童や保護者、家族と生活や養育について共に考える	0.942	-0.080	0.058
退所児童から地域生活や就学・就労に関する相談を受け付ける	0.647	-0.024	0.138
退所児童や家庭に必要な支援や提供可能な機関を紹介する	0.578	0.204	0.131
退所児童や保護者、家族へ生活や就学・就労に関する助言や指導を行う	0.521	0.293	0.103
退所児童や保護者、家族へ定期的に連絡する	0.453	0.213	0.202
第2因子：退所後の関係機関との連携 ($\alpha = .915$)			
退所児童の通う学校や就労先と情報を共有する	-0.111	0.868	0.029
退所児童や家庭への支援を定期的に見直し、修正を行う	-0.214	0.852	0.135
退所児童の家庭を支える地域のネットワークづくりを行う	0.074	0.749	0.009
退所児童にかかわる関係機関とケース会議を行う	0.055	0.714	-0.009
退所児童にかかわる関係機関と協力関係を形成する	0.337	0.651	-0.109
退所児童の通う学校や就労先を訪問し、状況を確認する	0.074	0.594	0.151
関係機関へ退所児童やその家庭に関する情報を提供する	0.365	0.579	-0.156

問11質問項目	第1因子	第2因子	第3因子
第3因子：退所後の支援計画作成 ($\alpha = .876$)			
退所児童の家庭状況を把握する	0.001	-0.083	0.976
退所児童や家族から直接話を聴く	0.065	0.042	0.767
退所児童や家族の気持ちや思いを代弁する	0.191	0.050	0.691
退所児童や家庭に関する周辺情報を収集する	0.164	0.065	0.605
退所児童や家庭の支援計画を作成する	-0.170	0.324	0.423
固有値	9.286	8.909	8.130
因子相関行列	0.723	0.710	0.676

因子抽出法：プロマックス回転を伴う最尤法，抽出後（回転前）累積負荷量平方和66.557% KMO=0.938

表6 退所児童やその家族に対する支援内容 n=161

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
第1因子：退所後の直接的支援					
退所児童や保護者，家族への生活や養育に関する助言や指導を行う	35(21.7)	58(36.0)	37(23.0)	23(14.3)	8(5.0)
退所児童の保護者や家族から養育に関する相談を受け付ける	59(36.6)	50(31.1)	24(14.9)	20(12.4)	8(5.0)
退所児童や保護者，家族と生活や養育について共に考える	42(26.1)	50(31.1)	33(20.5)	29(18.0)	7(4.3)
退所児童から地域生活や就学・就労に関する相談を受け付ける	54(33.5)	54(33.5)	25(15.5)	19(11.8)	9(5.6)
退所児童や家庭に必要な支援や提供可能な機関を紹介する	42(26.1)	50(31.1)	29(18.0)	27(16.8)	13(8.1)
退所児童や保護者，家族へ生活や就学・就労に関する助言や指導を行う	30(18.6)	48(29.8)	33(20.5)	34(21.1)	16(9.9)
退所児童や保護者，家族へ定期的に連絡する	37(23.0)	56(34.8)	24(14.9)	34(21.1)	10(6.2)
第2因子：退所後の関係機関との連携					
退所児童の通う学校や就労先と情報を共有する	25(15.5)	48(29.8)	30(18.6)	33(20.5)	25(15.5)
退所児童や家庭への支援を定期的に見直し，修正を行う	16(9.9)	27(16.8)	39(24.2)	45(28.0)	34(21.1)
退所児童の家庭を支える地域のネットワークづくりを行う	20(12.4)	37(23.0)	40(24.8)	39(24.2)	25(15.5)
退所児童にかかわる関係機関とケース会議を行う	38(23.6)	51(31.7)	25(15.5)	31(19.3)	16(9.9)
退所児童にかかわる関係機関と協力関係を形成する	29(18.0)	68(42.2)	27(16.8)	26(16.1)	11(6.8)
退所児童の通う学校や就労先を訪問し，状況を確認する	19(11.8)	37(23.0)	32(19.9)	39(24.2)	34(21.1)
関係機関へ退所児童やその家庭に関する情報を提供する	40(24.8)	60(37.3)	32(19.9)	16(9.9)	13(8.1)
第3因子：退所後の支援計画作成					
退所児童の家庭状況を把握する	46(28.6)	61(37.9)	24(14.9)	26(16.1)	4(2.5)
退所児童や家族から直接話を聴く	52(32.3)	58(36.0)	27(16.8)	19(11.8)	5(3.1)
退所児童や家族の気持ちや思いを代弁する	37(23.0)	48(29.8)	34(21.1)	31(19.3)	11(6.8)
退所児童や家庭に関する周辺情報を収集する	35(21.7)	65(40.4)	24(14.9)	32(19.9)	5(3.1)
退所児童や家庭の支援計画を作成する	21(13.0)	25(15.5)	20(12.4)	37(23.0)	58(36.0)

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
削除項目					
退所児童の家庭を定期的に訪問する	18(11.2)	35(21.7)	35(21.7)	43(26.7)	30(18.6)

3) 里親委託推進と里親家庭に対する支援 (表7, 表8)

里親委託推進と里親家庭に対する支援について因子分析をしたところ、2因子が最適解として得られた。2因子の累積寄与率は、73.936%であった。第1因子を「里親支援の環境整備」、第2因子を「里親委託の支援」と命名した。各因子の信頼性係数 α は、0.9以上が確保された。

第1因子「里親支援の環境整備」の「里親希望者のボランティアや施設実習の受入れや指導

を行う」は、「行っている」と「まあまあ行っている」が合わせて94人(74.6%)であり、支援がある程度実施されている状況が推測された。それ以外の第1因子の項目や第2因子「里親委託の支援」とも50%未満であり、一方で「行っていない」と「あまり行っていない」を合わせると30%から40%であった。全般的に、里親委託推進と里親家庭に対する支援はあまり実施されていない状況が推測された。

表7 里親委託推進や里親家庭に対する支援内容の因子分析の結果 n=161

質問項目	第1因子	第2因子
第1因子：里親支援の環境整備 ($\alpha = .963$)		
里親登録や養子縁組等に必要の手続きの説明や支援を行う	1.024	-0.086
里親希望者や里親登録者の思いや意向を傾聴する	1.013	-0.078
里親希望者や里親登録者との信頼関係を形成する	0.952	0.004
地域住民や里親希望者へ里親制度を説明する	0.897	0.028
里親希望者や里親登録者の暮らす地域の社会資源を把握する	0.732	0.169
里親希望者や里親を対象とした研修会や交流会を行う	0.731	0.132
里親家庭を支える地域のネットワークづくりを行う	0.655	0.245
里親希望者のボランティアや施設実習の受け入れや指導を行う	0.502	0.205
実親と里子の交流時の立会いや支援を行う	0.492	0.353
第2因子：里親委託の支援 ($\alpha = .965$)		
入所児童と里親の交流や関係形成のための支援を行う	-0.015	0.856
入所児童やその保護者へ里親や養子縁組について説明する	-0.006	0.810
入所児童やその保護者に里親委託や養子縁組の意向を確認する	-0.024	0.797
里親や養子縁組希望者と子どもの養育について共に考える	0.139	0.775
入所児童の里親委託および養子縁組等の候補者を検討する	-0.036	0.759
里親および養子縁組家庭の家庭環境を把握する	0.148	0.754
関係機関へ里子や里親に関する情報を提供する	0.310	0.612
里親会やフォスタリング機関等の関係機関と協力関係を形成する	0.315	0.589
里親および養子縁組家庭への関係機関の支援状況を把握する	0.429	0.495
里親委託および養子縁組家庭を訪問する	0.413	0.482
里親委託および養子縁組後の児童や里親からの相談を受け付ける	0.469	0.480
固有値	12.861	12.470
因子相関行列	0.805	

因子抽出法：プロマックス回転を伴う最尤法、抽出後（回転前）累積負荷量平方和73.936% KMO=0.943

表8 里親委託推進や里親家庭に対する支援内容 n=161

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
第1因子：里親支援の環境整備					
里親登録や養子縁組等に必要手続きの説明や支援を行う	28(17.4)	32(19.9)	18(11.2)	22(13.7)	61(37.9)
里親希望者や里親登録者の思いや意向を傾聴する	35(21.7)	35(21.7)	21(13.0)	15(9.3)	55(34.2)
里親希望者や里親登録者との信頼関係を形成する	35(21.7)	36(22.4)	21(13.0)	15(9.3)	54(33.5)
地域住民や里親希望者へ里親制度を説明する	33(20.5)	27(16.8)	22(13.7)	20(12.4)	59(36.6)
里親希望者や里親登録者の暮らす地域の社会資源を把握する	20(12.4)	31(19.3)	34(21.1)	26(16.1)	50(31.1)
里親希望者や里親を対象とした研修会や交流会を行う	34(21.1)	29(18.0)	20(12.4)	19(11.8)	59(36.6)
里親家庭を支える地域のネットワークづくりを行う	17(10.6)	27(16.8)	29(18.0)	24(14.9)	64(39.8)
里親希望者のボランティアや施設実習の受け入れや指導を行う	64(39.8)	40(24.8)	13(8.1)	10(6.2)	34(21.1)
実親と里子の交流時の立会いや支援を行う	25(15.5)	25(15.5)	23(14.3)	16(9.9)	72(44.7)
第2因子：里親委託の支援					
入所児童と里親の交流や関係形成のための支援を行う	37(23.0)	41(25.5)	24(14.9)	17(10.6)	42(26.1)
入所児童やその保護者へ里親や養子縁組について説明する	28(17.4)	36(22.4)	27(16.8)	18(11.2)	52(32.3)
入所児童やその保護者に里親委託や養子縁組の意向を確認する	28(17.4)	37(23.0)	23(14.3)	21(13.0)	52(32.3)
里親や養子縁組希望者と子どもの養育について共に考える	31(19.3)	45(28.0)	26(16.1)	16(9.9)	43(26.7)
入所児童の里親委託および養子縁組等の候補者を検討する	45(28.0)	34(21.1)	31(19.3)	18(11.2)	33(20.5)
里親および養子縁組家庭の家庭環境を把握する	31(19.3)	39(24.2)	25(15.5)	18(11.2)	48(29.8)
関係機関へ里子や里親に関する情報を提供する	39(24.2)	30(18.6)	25(15.5)	13(8.1)	54(33.5)
里親会やフォスタリング機関等の関係機関と協力関係を形成する	41(25.5)	31(19.3)	27(16.8)	15(9.3)	47(29.2)
里親および養子縁組家庭への関係機関の支援状況を把握する	25(15.5)	34(21.1)	24(14.9)	25(15.5)	53(32.9)
里親委託および養子縁組家庭を訪問する	27(16.8)	30(18.6)	21(13.0)	19(11.8)	64(39.8)
里親委託および養子縁組後の児童や里親からの相談を受け付ける	37(23.0)	33(20.5)	22(13.7)	12(7.5)	57(35.4)

4) 地域の子育て家庭に対する支援（表9、表10）

地域の子育て家庭への支援について因子分析をしたところ、因子負荷の低い2項目を削除したところ、2因子が最適解として得られた。2因子の累積寄与率は、78.260%であった。第1因子を「子育て家庭に対する直接的支援」、第2因子を「子育て家庭に対する他機関との調整」と命名した。各因子の信頼性係数 α は、0.9以上が確保された。

第1因子「子育て家庭に対する直接的支援」及び第2因子「子育て家庭に対する他機関との調整」とも、回答のばらつきがみられたが、すべての項目において、「行っていない」とした人が最も多かった。特に、「地域の子育て家庭を対象とした子育て支援プログラムを実施する」については「行っていない」が57.1%と顕著であった。

表9 地域の子育て家庭に対する支援内容の因子分析の結果 n=161

質問項目	第1因子	第2因子
第1因子：子育て家庭に対する支援 (α = .954)		
地域の子育て家庭と子どもの養育について共に考える	0.913	0.049
地域の子育て家庭との信頼関係や協力関係を形成する	0.894	0.005
地域の子育て家庭の話をも共感的に傾聴する	0.888	0.049
地域の子育て家庭へ子どもの養育について助言する	0.884	0.081
地域の子育て家庭を対象とした施設行事を企画・開催する	0.773	0.010
地域の子育て家庭を対象とした子育て支援プログラムを実施する	0.741	-0.019
利用可能な子育て支援サービスや福祉サービスを説明する	0.631	0.245
第2因子：里親委託の支援 (α = .957)		
地域の子育て家庭へ支援を行う機関へ情報を提供する	-0.117	1.058
地域の子育て家庭へ支援を行う機関と協力関係を形成する	-0.028	0.983
地域の子育て家庭への関係機関の支援状況を把握する	0.104	0.831
地域の子育て家庭へ支援を行う機関へ支援依頼を行う	0.145	0.816
施設周辺の地域の子育て家庭の現状を把握する	0.208	0.551
地域の子育て家庭への支援機関を紹介する	0.448	0.504
固有値	8.414	7.887
因子相関行列	0.754	

因子抽出法：プロマックス回転を伴う最尤法，抽出後（回転前）累積負荷量平方和78.260% KMO = 0.939

表10 地域の子育て家庭に対する支援内容 n=161

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
第1因子：子育て家庭に対する支援					
地域の子育て家庭と子どもの養育について共に考える	16(9.9)	27(16.8)	37(23.0)	29(18.0)	52(32.3)
地域の子育て家庭との信頼関係や協力関係を形成する	20(12.4)	32(19.9)	41(25.5)	24(14.9)	44(27.3)
地域の子育て家庭の話をも共感的に傾聴する	24(14.9)	25(15.5)	31(19.3)	33(20.5)	48(29.8)
地域の子育て家庭へ子どもの養育について助言する	14(8.7)	21(13.0)	33(20.5)	34(21.1)	59(36.6)
地域の子育て家庭を対象とした施設行事を企画・開催する	14(8.7)	27(16.8)	30(18.6)	22(13.7)	68(42.2)
地域の子育て家庭を対象とした子育て支援プログラムを実施する	10(6.2)	11(6.8)	22(13.7)	26(16.1)	92(57.1)
利用可能な子育て支援サービスや福祉サービスを説明する	18(11.2)	22(13.7)	29(18.0)	33(20.5)	59(36.6)
第2因子：機関との調整					
地域の子育て家庭へ支援を行う機関へ情報を提供する	21(13.0)	41(25.5)	31(19.3)	22(13.7)	46(28.6)
地域の子育て家庭へ支援を行う機関と協力関係を形成する	27(16.8)	38(23.6)	31(19.3)	19(11.8)	46(28.6)
地域の子育て家庭への関係機関の支援状況を把握する	19(11.8)	32(19.9)	30(18.6)	29(18.0)	51(31.7)
地域の子育て家庭へ支援を行う機関へ支援依頼を行う	16(9.9)	30(18.6)	38(23.6)	24(14.9)	53(32.9)
施設周辺の地域の子育て家庭の現状を把握する	18(11.2)	37(23.0)	30(18.6)	36(22.4)	40(24.8)

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
地域の子育て家庭への支援機関を紹介する	19(11.8)	25(15.5)	34(21.1)	31(19.3)	52(32.3)
除外項目					
施設周辺の地域の特性を把握する	25(15.5)	61(37.9)	37(23.0)	20(12.4)	18(11.2)
地域の子育て家庭への支援機関や福祉サービス内容を把握する	27(16.8)	56(34.8)	33(20.5)	25(15.5)	20(12.4)

5) 施設内外の連携 (表11, 表12)

施設内外の連携について因子分析をしたところ、因子負荷の低い4項目を削除したところ、3因子が最適解として得られた。3因子の累積寄与率は、56.753%であった。第1因子を「関係機関との連携」、第2因子を「関係機関との評価」、第3因子を「施設内連携」と命名した。各因子の信頼性係数 α は、0.8以上が確保された。

第1因子「関係機関との連携」及び第3因子

「施設内連携」では、すべての項目において、「行っている」と「まあまあ行っている」を合わせると概ね90%あり、支援が実施されていた。第2因子「関係機関との評価」では回答のばらつきがみられたが、特に「関係機関から支援に関するスーパーバイズを受ける」については、「行っている」と「まあまあ行っている」を合わせると44.7%と、他の項目と比較するとやや少なかった。

表11 施設内外の連携の因子分析結果 n=161

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子：関係機関連携 ($\alpha = .899$)			
関係機関と連帯感を持ち支援を行う	0.905	-0.140	-0.043
関係機関で行われる支援との関連性や補完性を考えて支援を行う	0.805	0.026	-0.035
関係機関と意見交換や協議を行う	0.763	0.000	-0.056
わからないことがあれば、関係機関へ気兼ねなく尋ねる	0.695	0.005	-0.022
関係機関の機能や役割について理解する	0.653	0.008	0.110
関係機関の関係者を信頼して支援を行う	0.641	0.080	0.039
関係機関と児童やその家庭の共通認識を図る	0.560	0.126	0.185
関係機関と支援時の役割を分担する	0.407	0.357	0.023
第2因子：関係機関との評価 ($\alpha = .842$)			
関係機関との支援の効果を分析する	0.074	0.820	-0.072
関係機関と定期的に支援目標や計画内容の見直しを行う	-0.060	0.808	0.058
関係機関へ支援に対する助言や指導を行う	-0.082	0.782	0.004
関係機関から支援に関するスーパーバイズを受ける	0.075	0.654	-0.052
第3因子：施設内連携 ($\alpha = .832$)			
所属する施設の職員と支援時の役割を分担する	-0.093	0.101	0.823
所属する施設の職員と支援対象児童に関する情報を共有する	0.118	-0.198	0.764
所属する施設の職員へ支援に関する助言や指導を行う	-0.039	0.116	0.738
所属する施設の他の専門職と支援に関する意見交換や協議を行う	0.027	-0.059	0.704
固有値	5.822	4.411	4.137
因子相関行列	0.589	0.583	
	0.353		

因子抽出法：プロマックス回転を伴う最尤法、抽出後（回転前）累積負荷量平方和56.753% KMO=0.896

表12 施設内外の連携 n=161

質問項目	行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	行っていない
第1因子：関係機関連携					
関係機関と連帯感を持ち支援を行う	99(61.5)	52(32.3)	10(6.2)		
関係機関で行われる支援との関連性や補完性を考えて支援を行う	78(48.4)	69(42.9)	13(8.1)	1(0.6)	
関係機関と意見交換や協議を行う	108(67.1)	50(31.1)	2(1.2)		1(0.6)
わからないことがあれば、関係機関へ気兼ねなく尋ねる	120(74.5)	32(19.9)	9(5.6)		
関係機関の機能や役割について理解する	94(58.4)	60(37.3)	7(4.3)		
関係機関の関係者を信頼して支援を行う	105(65.2)	48(29.8)	7(4.3)	1(0.6)	
関係機関と児童やその家庭の共通認識を図る	96(59.6)	56(34.8)	8(5.0)	1(0.6)	
関係機関と支援時の役割を分担する	77(47.8)	70(43.5)	12(7.5)	2(1.2)	
第2因子：関係機関との評価					
関係機関との支援の効果を分析する	50(31.1)	56(34.8)	35(21.7)	13(8.1)	7(4.3)
関係機関と定期的に支援目標や計画内容の見直しを行う	58(36.0)	58(36.0)	29(18.0)	13(8.1)	3(1.9)
関係機関へ支援に対する助言や指導を行う	40(24.8)	43(26.7)	45(28.0)	21(13.0)	12(7.5)
関係機関から支援に関するスーパーバイズを受ける	32(19.9)	40(24.8)	48(29.8)	18(11.2)	23(14.3)
第3因子：施設内連携					
所属する施設の職員と支援時の役割を分担する	111(68.9)	39(24.2)	7(4.3)	3(1.9)	1(0.6)
所属する施設の職員と支援対象児童に関する情報を共有する	127(78.9)	31(19.3)	2(1.2)		1(0.6)
所属する施設の職員へ支援に関する助言や指導を行う	96(59.6)	47(29.2)	14(8.7)	3(1.9)	1(0.6)
所属する施設の他の専門職と支援に関する意見交換や協議を行う	116(72.0)	37(23.0)	5(3.1)	1(0.6)	2(1.2)
削除項目					
所属する施設のカンファレンス（ケース会議）へ出席する	128(79.5)	29(18.0)	2(1.2)	0(0.0)	2(1.2)
関係機関とケース会議等で一堂に会して情報交換を行う	86(53.4)	58(36.0)	8(5.0)	8(5.0)	1(0.6)
関係機関と支援目標のすり合わせを行う	82(50.9)	69(42.9)	6(3.7)	4(2.5)	
関係機関の支援の進行状況を把握する	83(51.6)	65(40.4)	9(5.6)	4(2.5)	

4. 基本属性と各因子の関連（表13）

年齢や児童養護施設の職員としての勤務年数、家庭支援専門相談員としての勤務年数は、支援時に意識していること及び実際に支援をしている内容に対して影響を及ぼしていなかった。

「定期的にスーパービジョンを受けている」群の方が、支援時の意識として「参加する権利」を重要視している傾向がみられた。また、支援内容である「入所児童や保護者、家族に対する支援」の第2因子「支援計画の説明と実施、評

価」、施設内外の連携」の第2因子「関係機関との評価」と第3因子「施設内連携」を実施している傾向がみられた。

また、子どもの権利条約を「定期的に説明している」群の方が、「守られる権利」と「参加する権利」を重要視している傾向がみられた。また、支援内容の「入所児童や保護者、家族に対する支援」の第1因子「アセスメント」、第4因子「支援計画の作成と管理」、退所児童やその家族に対する支援」のすべての因子である

「退所後の直接的支援」「退所後の関係機関との連携」「退所後の支援計画作成」の第2因子「多機関と

の調整」, 「施設内外の連携」の第2因子「関係機関との評価」において実施している傾向がみられた。

表13 基本属性と支援時の意識及び支援内容の群間比較

	スーパービジョンの機会			子どもの権利条約の説明の機会		
	平均得点	有意確率	(p値)	平均得点	有意確率	(p値)
	受けている	受けていない		定期的説明	説明なし/不定期	
支援時に意識していること						
生きる権利	4.84	4.79	ns	4.83	4.79	ns
育つ権利	4.21	4.10	ns	4.13	4.13	ns
守られる権利	4.82	4.81	ns	4.86	4.78	0.037
参加する権利	4.73	4.56	0.014	4.71	4.54	0.016
入所児童や保護者・家族に対する支援						
第1因子 アセスメント	4.37	4.30	ns	4.46	4.23	0.037
第2因子 支援計画の説明と実施・評価	3.45	3.20	ns	3.49	3.16	ns
第3因子 関係形成	4.56	4.50	ns	4.55	4.50	ns
第4因子 支援計画の作成と管理	4.35	4.21	0.030	4.43	4.14	0.013
第5因子 直接的支援	4.33	4.26	ns	4.39	4.21	ns
退所児童やその家族に対する支援						
第1因子 退所後の直接的支援	3.74	3.49	ns	3.79	3.41	0.010
第2因子 退所後の関係機関との連携	3.29	3.07	ns	3.35	3.00	0.019
第3因子 退所後の支援計画作成	3.42	3.4	ns	3.61	3.27	0.023
里親委託推進や里親家庭に対する支援						
第1因子 里親支援の環境整備	2.82	2.76	ns	2.95	2.67	ns
第2因子 里親委託の支援	3.97	2.84	ns	3.08	2.80	ns
地域の子育て家庭に対する支援						
第1因子 子育て家庭に対する支援	2.48	2.40	ns	2.54	2.34	ns
第2因子 多機関との調整	2.73	2.68	ns	2.96	2.52	0.041
施設内外の連携						
第1因子 関係機関連携	4.65	4.49	ns	4.59	4.50	ns
第2因子 関係機関との評価	3.97	3.47	0.003	3.85	3.48	0.016
第3因子 施設内連携	4.79	4.5	0.002	4.72	4.53	ns

Mann-Whitney U検定による有意確率

5. 支援時の意識と実際の支援内容との関係(表14)

支援時の意識と支援行動の相関を見たところ、0.7以上の高い相関は認められなかった。0.4以上0.7の間の相関は、支援内容別に見ると「施設内連携」の第1因子「関係機関連携」において、「生きる権利」と「守られる権利」それぞれに相関が認められた。

「地域の子育て家庭に対する支援」と「里親委託推進や里親家庭に対する支援」の第1因子は、どの権利も相関が認められなかったが、その他については、低い相関が認められるものもあった。

相関が認められたものを支援時の意識別に見ると、「生きる権利」は、「入所児童や保護者・家族に対する支援」の第3因子「関係形成」

($p=0.384$) と、「施設内外の連携」の第1因子「関係機関連携」($p=0.439$)に関連性があった。「育つ権利」は、「施設内外の連携」の第1因子「関係機関連携」($p=0.378$)に関連性があった。「守られる権利」は、「施設内外の連携」の第1因子「関係機関連携」($p=0.449$)に関連性

があった。「参加する権利」は、「入所児童や保護者・家族に対する支援」の第3因子「関係形成」($p=0.387$)と「施設内外の連携」の第1因子「関係機関連携」($p=0.389$)、「施設内外の連携」の第3因子「施設内連携」($p=0.371$)に関連性があった。

表14 支援時の意識と支援内容の関連性 n=161

	入所児童や保護者・家族に対する支援					退所児童やその家族に対する支援			里親委託推進や里親家庭に対する支援		地域の子育て家庭に対する支援		施設内外の連携		
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第1因子	第2因子	第3因子	第1因子	第2因子	第1因子	第2因子	第1因子	第2因子	第3因子
	アセスメント	支援計画の説明と実施・評価	関係形成	支援計画の作成と管理	直接的支援	退所後の直接的支援	退所後の関係機関との連携	退所後の支援計画作成	里親支援の環境整備	里親委託の支援	子育て家庭に対する支援	多機関との調整	関係機関連携	関係機関との評価	施設内連携
生きる権利	.342**	.161*	.384**	.331**	.299**	.172*	.175*	ns	ns	ns	ns	ns	.439**	.245**	.305**
育つ権利	.316**	.256**	.306**	.255**	.296**	.194*	ns	.158*	ns	.190*	ns	ns	.378**	.220**	.278**
守られる権利	.304**	.165*	.286**	.327**	.242**	.225**	.251**	.222**	ns	ns	ns	ns	.449**	.240**	.345**
参加する権利	.190*	.177*	.387**	.256**	.236**	.221**	.273**	.164*	ns	.185*	ns	ns	.389**	.196*	.371**

Spearmanの相関係数, 有意確率** $p<0.01$, * $p<0.05$

V 考察

1. 子どもの権利の意識化

子どもの権利に関する説明機会を定期的に設け、子どもに説明している家庭支援専門相談員の方が、説明をしていない者や不定期に説明している者に比べて、支援時に子どもの権利を意識し、支援を行っていた。家庭支援専門相談員は子どもの権利に関する説明機会を通して、自身が子どもの権利についての理解を深め、子どもの権利意識を高めていることが推察される。家庭支援専門相談員が子どもの権利意識を高めることで、子どもの権利を保障するための行動が、結果として支援行動につながる場合や支援時に子どもの権利を意識することで支援行動に影響を及ぼす場合等が考えられる。

そこで、子どもの権利意識を高めることは、家庭支援専門相談員の支援行動を促進するため、家庭支援専門相談員は、子どもの権利に関する説明機会を積極的に持ち、子どもとともに子どもの権利について学習したり、確認したりしながら子どもの権利について理解を深めてい

くことが重要である。

また、家庭支援専門相談員が支援時に子どもの権利について意識していることの内、「生きる権利」については、休息や余暇活動を、やや重要視している者が少ない傾向にあった。これは今日まで児童養護施設では子どもの保護が優先され、生命や生活の維持に必要なことを中心にケアが提供されてきたため、余暇活動の充実については、十分に組み込まれていない現状があることが推察された。今後、子どもの自立支援や家庭復帰後の生活の充実を図るためにも余暇活動の充実を意識的に取り組むことが期待される。

「育つ権利」については、施設職員は親子分離後に子どもの養育を担うため、子どもが成長していく姿を見ていると、親子が分離されないことや父母による養育の重要性を認識しづらくなっていることも考えられる。このことから家庭支援専門相談員は、「育つ権利」について十分に認識し、支援を行う必要がある。

「守られる権利」の中で、重視している者がやや少なかった「施設で生活する子どもは定期

的に適切な扱いを受けているか審査してもらう権利を持つ」については、第三者的視点から社会的な評価を受け、支援の質の向上を図ることも子どもの権利であるという認識が十分でないことが考えられる。児童養護施設では要保護児童の収容から始まった歴史的背景から、子どもは不適切な環境から守られ保護されることについて、意識は強いと感がえられるが、その環境が適切であるかどうか評価を受けることも重要である。

「参加する権利」については、重要視している者が他の項目と比較して少なかった。このことから、子どもが自ら自由に意見や考えを表明、伝達するとともに、施設の運営や支援の内容についても知る権利を行使できるような取り組みを積極的に行うことが求められる。

2. 支援内容の検討

児童養護施設に家庭支援専門相談員が配置されるようになってから、約20年が経過したが、家庭支援専門相談員の業務内容には大きな変更はなく、入所児童やその家庭の支援から、施設を退所した後のアフターケア、里親や地域の子育て家庭に対する支援等、支援対象や内容は多岐にわたる。先行研究では、家庭支援専門相談員が配置された当初は、施設内でどのように役割を分担し、どのように専門性を発揮するかという点を課題として指摘していたが、本調査では、家庭支援専門相談員が入所児童や保護者、その家族に支援を行っている現状が明らかとなった。

子どもの権利保障の視点からは、すべての支援を行うことを求められるが、現状では里親に関する支援や地域の子育て家庭に対する支援については、「行っている」と回答した者が半数に満たない項目が複数あることに加え、これらの支援行動に子どもの権利意識は、ほとんど関連性がなかった。

里親に関する支援については、2012年から児童養護施設に里親支援専門相談員が配置されるようになり、施設内でその役割を家庭支援専門相談員がすべて担うことはなくなった可能性が

あることや、地域の子育て家庭に対する支援については、2015年に施行された子ども、子育て支援制度に基づき、母子保健分野において妊娠期から地域で切れ目ない支援が行われるよう、支援体制の構築を目指した取り組みがすすんでいることも影響しているとも考えられる。

支援行動と支援時の意識の相関を見ると、どの支援意識についても「施設内外の連携」の第1因子「関係機関連携」が最も高い相関が認められていることから、関係機関と連携しながら支援を行う意識は高いと言える。現時点では里親に関する支援や地域の子育て家庭に対する支援については、十分な支援が提供できていない可能性があるが、児童養護施設に入所する児童は、家庭復帰や社会自立、里親委託等により、施設を退所することとなるため、施設退所後の児童やその家庭に対する支援としても里親に関する支援や地域の子育て家庭に対する支援は必要である。施設退所後の児童の子どもの権利を引き続き保障していくためには、子どもの生活の連続性を考慮したうえで、退所後の継続的なアフターケアが可能となるよう、支援の充実が求められる。そこで今後は、各機関や専門職の役割を明確にした上で、連携を中心とした取り組みが必要であると考えられる。

3. 家庭支援専門相談員の質の向上

家庭支援専門相談員が配置されるようになった当初、経験やキャリアを拠りどころにしていたことが指摘されていた（稲垣2011）。本研究において、年齢やキャリアによる支援時の意識や支援内容に対する差は見られなかった。家庭支援専門相談員が支援の質を高めるためには、スーパーバイズを受けることが必要であることが示唆された。しかし、スーパーバイザーの人材確保が難しいことも想定される。そこで、地域単位でピアスーパービジョン等を通して、支援の向上を目指し、専門性を高めていくことが必要である。

4. 今後の展望と課題

本研究を実施するにあたり、早期家庭復帰等

の一部の支援機能や役割に関する調査・研究は行われていたが、家庭支援専門相談員の支援実態に関する調査が長期にわたり悉皆調査が行われていなかった。今後、定期的な調査を行い、効果検証を行うことで、支援の実態と課題をさらに明らかにしていくことが必要である。

また、里親に関する支援や地域の子育て家庭に対する支援等、十分に行われていなかった支援については、近年の子ども家庭をめぐる制度改革により、新たな支援機関の設置や専門職の配置が進んでいることが影響している可能性もあるため、今後、関係機関や他の専門職の役割を精査したうえで、子どもを支援する体制整備も必要と思われる。

本研究においては、家庭支援専門相談員の自己評価に基づく回答結果であり、支援時に意識して取り組むことができているかどうかや実際に行っている支援の効果を測定するものではない。このことを考慮したうえで、今後家庭支援専門員の支援内容の成果を明らかにする研究も必要である。

VI まとめ

児童養護施設の家庭支援専門相談員を対象とした調査を実施し、支援実態と課題を明らかにした。家庭支援専門相談員は、入所児童や保護者、家族に対する支援を最も行っており、支援意識や支援内容と関連性のある要因は、子どもの権利に関する理解を深めたり、スーパーバイズを受けたりすることであった。家庭支援専門相談員は、これまで以上に子どもの権利を意識して支援を展開することが必要である。

謝辞

本研究の実施にあたり、アンケート調査にご協力いただいた全国の児童養護施設の家庭支援専門相談員のみなさま、調査にご協力いただいたみなさまに心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

原史子（2005）「児童養護施設入所児童の家族的背

景と家族への支援（1）」『金城学院大学論集社会科学編』2(1), 47-66.

稲垣美加子（2011）「児童福祉療育をめぐる法・制度の変化と家庭支援専門相談員の位置づけ」『淑徳大学研究紀要（総合福祉学部・コミュニティ政策学部）』45, 225-238.

伊藤嘉余子（2016）「児童養護施設におけるアフターケアの課題：退所理由に焦点をあてて」『社会問題研究』65(144), 17-30.

加藤純（2009）「ポスター・ビデオセッション 児童養護施設における家庭支援に関する研究—家庭支援専門相談員の役割確立と専門性形成の過程（日本社会事業大学社会福祉学会第47回社会福祉研究大会報告）」『社会事業研究』48, 142-145.

厚生労働省（2017）「新しい社会的養育ビジョン」（<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf> 2023.2.20）.

厚生労働省（2023）「令和3年度児童相談所での児童虐待対応件数（速報値）」（<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000987725.pdf> 2023.2.20）.

厚生労働省（2023）「2022（令和4）年国民生活基礎調査」（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/03.pdf> 2023.9.20）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）「児童養護施設運営ハンドブック」（https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/dl/yougo_book_2.pdf 2023.2.20）.

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課（2022）「社会的養育の推進に向けて」（<https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf> 2023.2.20）.

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（2012）「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-70.pdf> 2023.2.20）.

みずほ情報総研株式会社（2019）「平成30年度 先駆的ケア策定 検証調査事業 施設入所が長期

- 化に至るケースの調査研究事業報告書」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000542474.pdf> 2023.2.20).
- 村田典子 (2012) 「児童養護施設における家族支援と家庭支援専門相談員の新たな役割：家族再統合事例を手掛かりに」『流通経済大学社会福祉学部論叢』22(2), 127-136.
- 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」(<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/> 2023.2.20)
- 虹釜和昭 (2007) 「児童養護施設における家族支援と家庭支援専門相談員の新たな役割」『北陸学院短期大学紀要』39, 13-21.
- 大澤朋子 (2012) 「家庭支援専門相談員の機能と家族再統合」『社会福祉 (日本女子大学)』53, 57-73.
- 菅野恵 (2016) 「児童養護施設における家庭復帰の非促進要因：非促進群の複数事例の検討を含めて」『和光大学現代人間学部紀要』9, 19-26.

The actual situation and issues of the Support of Family Social Workers in Children's Homes

Chie YAMANE Masahiro YOKOYAMA

– Abstract –

This study aimed to clarify the actual situation and issues of support of family social worker in children's home. An anonymous questionnaire survey was conducted of 613 family social workers (FSW) in children's home. 199 responses (response rate : 32.4%), 161 valid responses (valid response rate : 26.2%).

The question items included basic attributes, awareness of children's rights and support contents in family social workers. The answers result were simply tabulated. Factors influencing awareness of children's rights and support contents were analyzed by Mann-Whitney U-test and Spearman's rank correlation analysis.

FSW provided support to children and their guardians, and their families. Factors of relevance to children's rights and support contents were deep understanding of children's rights and supervision. It was suggested that FSW need to be more conscious of children's rights than before when providing support.

Key words : Children's home, Family social worker, Family social work, Children's Rights